

# 告示

## 埼玉県告示第八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和六年一月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
デイサービスさくら苑深谷	事業所名	ケアセンターさくら苑	デイサービスさくら苑深谷	通所介護
三芳グループホームそよ風	事業所所在地	入間郡三芳町上富一五四六―九	入間郡三芳町上富一五三三―三	認知症対応型共同生活介護
訪問介護さくら苑	事業者名	株式会社ユニマットコミュニティ・コミュニケーション	株式会社S O Y O K A Z E	介護予防認知症対応型共同生活介護
ケアプランさくら苑	事業所名	ケアセンターさくら苑	ケアプランさくら苑	居宅介護支援

<p>アールスタッフ北上 尾ヶアサービス</p>	<p>UHYAKUWAKU 桶川</p>	
<p>事業所 所在地</p>	<p>事業所 所在地</p>	<p>事業所 名称</p>
<p>上尾二〇二 七カハイツ北 上尾市久保ユ 七六一〇ユ</p>	<p>久桶川一階 桶川市八和楽 桶川市鴨川二</p>	<p>セリハビズ ビルネス ビルネス ビルネス ビルネス</p>
<p>エールズ桶川四 桶川市末広一 桶川市三三ウ</p>	<p>八桶川一七 桶川市泉一</p>	<p>WHYAKUKU 桶川</p>
<p>訪問介護</p>	<p>通所介護</p>	